

名取市高館浄水場等運転維持管理業務委託に係るプロポーザル審査評価基準

1. 評価方法

本委託業務のプロポーザル参加事業者を総合的に審査評価するために、名取市高館浄水場等運転維持管理業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置し審査を行う。

（1）審査項目の配点（最高評価得点）

審査項目については、団体概要、業務受託実績等を審査評価する全体審査と企画提案書内容を審査評価する個別審査及び見積額評価の12項目を設定して行う。

全体審査では、主に社会的信頼性、安定性、安全性、経済性、業務実績等を、個別審査では、主に企画提案書の項目について、理解度・的確性、安定性、企画創造力、管理能力、配置体制の妥当性、提案内容の根拠及び対応能力等を基準として行う。

審査項目の配点（最高評価得点）については、審査評価内容の重要度や業務量等を考慮し、次のとおりとする。

番 号	審査項目	審査 方式	最高 評価点	総 合 評 価
①	法人・団体の評価	全体	13点	
②	浄水場運転管理業務受託実績評価	審査	12点	
小 計			25点	
③	ア. 危機管理対策		10点	
	イ. 業務の評価、創意工夫、企画提案、効率化の方策		10点	
	ウ. 運転管理業務の基本方針		5点	
	エ. 自社の技術及び支援体制		5点	
	オ. 運転管理体制（引継ぎ期間を含む）		5点	
	カ. 人材確保及び研修		5点	
	キ. 浄水施設の保守管理		5点	
	ク. 浄水処理の基本となる水質管理の考え方		5点	
	ケ. 安全衛生管理体制		5点	
	企画提案書評価小計			
④	見積額評価		20点	
合 計			100点	

(2) 全体審査

審査委員会で、団体概要及び業務受託実績等について審査評価し、合計点を評価点とする。

- ・ 1 団体当りの最高評価点 25 点

① 法人・団体の評価

法人・団体の評価は、財務関係書類（直近の貸借対照表及び損益計算書又は決算書等）で行う。

下記、A～Cの合計点を法人・団体の評価点とする。

1 団体当りの最高評価点 13 点（A～Cの合計）

A 営業成績 （投資した総資本の効率）

	総資本経常利益率	評価点
(1)	10% 以上	5 点
(2)	5% 以上 10%未満	3 点
(3)	5% 未満	1 点

B 財務状態 （安全性：貸借対照表より）

	自己資本比率	評価点
(1)	50% 以上	5 点
(2)	30% 以上 50%未満	3 点
(3)	30% 未満	1 点

C 経営成績 （収益性：損益計算書より）

	収益性	評価点
(1)	2 年純利益の場合	3 点
(2)	1 年純利益の場合	2 点
(3)	その他の場合	0 点

※共同企業体の評価点の算出について

- ・ A 営業成績評価点＝各構成員の評価点（評価点×出資割合）を合計した点数。
（各構成員の評価点は小数第 1 位まで算出。各構成員の評価点を合計し小数点以下を四捨五入した点数を共同企業体の評価点とする）
- ・ B 財務状態と C 経営成績の評価点は、A 営業成績と同様に算出する。
- ・ 出資割合は「共同企業体協定書の写し」で確認する。

② 浄水場運転管理業務受託実績評価

- ・ 第三者委託受託実績件数×3点
- ・ 包括委託・一部委託の実績件数×1点
- ・ 受託実績件数や内容は「様式6号 業務実績調書」で確認する。
- ・ 1団体当たりの最高評価点12点

※共同企業体の浄水場運転管理業務受託実績評価について

- ・ 共同事業体については、構成員の受託実績件数で評価する。

(3) 個別審査

- 1) 審査委員会で、参加事業者が提出した企画提案書のア.～ケ.について審査評価する。
評価は、項目ごとに設定された得点の合計点を評価点とする。

- ・ 1団体当たりの最高評価点55点

2) 企画提案書の得点方法

審査項目について、審査上の着目点を参考に、以下により得点を付与する。

○企画提案書の得点方法

判断基準	得点 (ア、イ)	得点 (それ以外)
当該審査項目について、特に秀でて優れている	10点	5点
当該審査項目について、秀でて優れている	8点	4点
当該審査項目について、標準的である	6点	3点
当該審査項目について、要求を満足しているがやや物足りない	4点	2点
当該審査項目について、要求を満足しているが物足りない	2点	1点
当該審査項目について、要求を満足していない	0点	0点

○審査項目

審査項目（小項目別）	最高評価点	審査上の着目点
ア．危機管理対策	10点	安全管理への計画、事故防止策、水質事故、異常時対応、災害時の連絡体制等が整備されているか。新型病原菌やテロ等への対策も整備されているか。
イ．業務の評価、創意工夫、企画提案、効率化の方策	10点	受託業務に対する内部評価方法とその活かし方、創意工夫、企画提案、委託者とのコミュニケーション、効率化への方策は的確であるか。
ウ．運転管理業務の基本方針	5点	安全、安定供給のための理念、方針、目標が明確に示されて、その実現のための方策は的確であるか。
エ．自社の技術及び支援体制	5点	運転管理技術、保守管理の技術、不測の事態への支援体制、必要な資格取得者の数は適切であるか。
オ．運転管理体制（引継ぎ期間を含む）	5点	令和9年1月1日から3月31日の3か月を引継ぎ業務期間として、令和9年4月1日からの業務開始にむけて、スムーズに移行できる内容であるか。業務開始からの運転管理体制の構築について、ローテーションの組み方、総括責任者の配置は必須としその任務、要員数等が適切であるか。
カ．人材確保及び研修	5点	今後最低5年間の人材確保のための計画や方策があるか、教育研修プログラムの充実度、技術・技能・知識習得のシステムがあるか。
キ．浄水施設の保守管理	5点	運転管理者としての保守点検の考え方、保守対応方法、故障対応能力の水準は適切であるか。
ク．浄水処理の基本となる水質管理の考え方	5点	水質基準項目と水質管理目標設定項目への考え方、浄水処理の水質管理に対する姿勢・取組みは適切であるか。
ケ．安全衛生管理体制	5点	労働基準法、労働安全衛生法への対応、水道法をはじめとする安全管理、衛生管理、健康管理への取組みは的確であるか。

(4) 見積額評価

審査委員会で、参加事業者から提出された見積書及び見積内訳書により審査を行う。

見積書に記載してある見積合計額（消費税及び地方消費税込み）により審査評価する。

ア．予定価格（消費税及び地方消費税込み）は名取市高館浄水場等運転維持管理業務委託プロポーザル募集要領２業務概要（５）提案上限額の上限額とし、参加事業者に周知する。

イ．最低制限価格は設定しない。

ウ．見積額評価点は、下記の算出式とおりとする。

見積額評価点

$$= 20 \text{ 点} \times (\text{参加事業者中の最低見積額} / \text{当該参加事業者の見積額})$$

※小数点以下は四捨五入とする

2. 総合評価

総合評価の得点は項目ごとの得点を集計し算出し、評価得点の高い参加事業者から順位を決定する。全審査員の評価得点の平均が60点を下回った事業者は、提案内容が要求を満足していないものとして契約相手方の候補者から除外する場合がある。評価得点が高点の場合は、見積額評価が高い参加事業者を上位とする。見積額評価も同点の場合は、くじ引きによって決定する。